

(様式第1)

# 見本

第 号  
平成26年 9月 22日  
※書類の作成日

パシフィックコンサルタンツ株式会社  
常務取締役本社長 伊藤 重文 殿

申請者 住所 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇  
氏名 〇〇自動車株式会社  
代表取締役社長 スキャン 太郎



平成 年度省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送  
実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））補助金交付申請書 ※実印が必要  
になります

省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャン  
ツールを活用した整備の高度化等推進事業））交付規程第4条の規定に基づき、下記のとおり経  
済産業省からの省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証  
事業）交付要綱第3条に基づく国庫補助金の交付を申請します。

## 記

1. 補助事業の名称 **〇〇自動車株式会社のスキャンツールを活用した  
整備の高度化等推進事業**

2. 補助金交付申請額  
(1) 補助事業に要する経費の総額: **XXX,XXX** 円  
内訳 事業場1: **XXX,XXX** 円 事業場2: \_\_\_\_\_ 円  
※アルミケースなどのオプションを含めた  
金額を記載します

(2) 補助対象経費の総額: **YYY,YYY** 円  
内訳 事業場1: **YYY,YYY** 円 事業場2: \_\_\_\_\_ 円  
※スキャンツール見積金額を記載します

3. 補助事業に要する経費、補助対象経費、受けようとする補助金の額及び補助対象スキャンツールの型式等（別紙による）

※スキャンツール納入後 30 日以上使用し、  
実績データをすべて取得した日かつ  
対象機種の支払いが完了した日になります  
(遅くとも平成 27 年 2 月 4 日)

4. 補助事業の開始及び完了予定日  
(1) 事業開始年月日 平成**26**年**12**月**1**日  
(2) 完了予定年月日 平成**27**年**2**月**4**日

事業場	スキャンツールの購入予定日	検証終了予定日
事業場1	平成 <b>26</b> 年 <b>12</b> 月 <b>1</b> 日	平成 <b>27</b> 年 <b>2</b> 月 <b>4</b> 日
事業場2	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※事業場が複数である場合、事業開始年月日はスキャンツールの購入予定日のいずれか早い方、完了予定年月日は検証終了予定日のいずれか遅い方を記入すること。

5. すでに、前年度本補助の交付決定を受けた事業者にあつては、通知を受けた交付決定番号  
交付決定番号 第 号

(注) 申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。

- (1) 補助対象事業者であることを証する地方運輸局長等が交付した認証書(写)又は指定書(写)若しくは認定書(写)であつて、補助対象設備を設置する事業場のもの。
- (2) 補助事業に要する経費の見積書(対象機器のメーカー名・名称・型式・品番・ソフトのバージョンが明記されているもので、補助対象経費・対象外経費が明確に区分されているもの。消費税別表示であること。)

- (3) 交付決定通知書送付用返信封筒（定型封筒（長形3号））に返信先を記入、切手は不要
- (4) 法人にあっては役員名簿、個人事業者にあっては申請者情報（別紙2）
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）
- (6) その他PCKKが指示する書面等

（備考）用紙は、日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※PCKKの省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））は、経済産業省が定めた省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業）交付要綱第3条に基づく国庫補助金のスキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業をしようとする方に交付するものです。

見本

# 見本※G-scan Basic の場合

(別紙)

## 【補助対象スキャンツールを設置する事業場】

事業場	認証・指定 ・認定番号	設備を設置する事業場名	所在地（現住所）
事業場 1	仙0000号	〇〇自動車株式会社	〒xxxx 宮城県仙台市〇〇
事業場 2	号		〒

## 【補助対象スキャンツールを保有していない宣言】

本補助事業交付申請にあたり、上記の各事業場にPCKKがホームページに掲載している補助対象スキャンツールを保有していないことを確認致しました。

平成26年 9月22日 ※書類の作成日

申請者 住所 〒000-0000 東京都 新宿区西新宿〇-〇-〇

氏名 〇〇自動車株式会社 代表取締役社長 スキャン 太郎

※氏名は法人においては法人名称と代表者名の両方を記載すること。

印

## ※G-scan Basic 選択

※実印が必要  
になります

## 【補助対象スキャンツールの型式等】

事業場	メーカー名/コード	名称・型式/コード	品番/コード	ソフトのバージョン/コード
事業場 1	インターサポート C	G-scan Basic A	G0PZFMN002 1	13.06.10.01以上 a
事業場 2				

(注1) 【補助対象設備一覧】に記載の無い設備については、製造・販売事業者の会社概要及び当該スキャンツールの型式等が補助対象機器等であることが確認できるカタログ等を添付すること。

※アルミケースなどのオプションを含めた金額を記載します

※スキャンツール見積金額を記載します

## 【補助事業に要する経費、補助対象経費、受けようとする補助金の額】

内訳	補助事業に 要する経費 (円)	補助対象経費 (円)	補助率	受けようとする補助金 の額 (参考値) (円)
事業場 1	XXX,XXX	YYY,YYY	1 / 3	ZZZ,ZZZ
事業場 2			1 / 3	

(注2) 補助事業に要する経費、補助対象経費、受けようとする補助金の額には消費税相当分の金額は含まないこと。

※スキャンツール見積金額の 1/3 を記載します

(注3) 補助対象経費を補助率で乗じた額が10万円を下回る場合の受けようとする補助金の額(参考値)欄に記載する金額は、1,000円単位未満を切り捨てた額とする。

(注4) 補助対象経費を補助率で乗じた額が10万円を超える場合の受けようとする補助金の額(参考値)欄に記載する金額は、100,000円とする。

## 【本交付申請書に係る質問等連絡先及び担当者名】

担当部署及び役職	担当者名	電話、FAX及びE-MAIL
〇〇自動車株式会社 整備課 係長	スキャン 五郎	(電話) 00-0000-0000 (FAX) 00-0000-0000 ( 〇〇〇 @ 〇〇〇.〇〇〇 )

# 見本

(別紙2)

法人にあつては役員名簿、個人事業者にあつては申請者情報を記載すること。

平成 26 年 9 月 22 日  
※書類の作成日

役員名簿

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
スキャン タロウ	スキャン 太郎	S	30	3	4	M	〇〇自動車株式会社	代表取締役社長
トウホク イチロウ	東北 一郎	S	40	1	1	M	〇〇自動車株式会社	常務取締役

申請者情報 (記載例)

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日				性別
		和暦	年	月	日	
カントウ ジロウ	関東 次郎	S	35	3	1	M

(注) 役員名簿については、氏名カナ (全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、氏名漢字 (全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日 (全角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁全角)、性別 (全角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記載する。(上記記載例参照)。

また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

(別紙3)

# 見本

下記記載の「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

平成26年 9月 22日

※書類の作成日

申請者 住所 〒 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇

氏名 〇〇自動車株式会社 代表取締役社長 スキャン太郎

※氏名は法人においては法人名称と代表者名の両方を記載すること。

印

※実印が必要  
になります

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき